

令和5年度 第2回 北区自治協議会 議事概要

日 時 令和5年5月25日(木)午後1時30分から

会 場 豊栄地区公民館 大講堂

出席者 委員

菊地委員、坪木委員、小日向委員、佐藤(康)委員、阿部委員、前田委員、恩田委員、有田(一)委員、佐久間委員、佐藤(茂)委員、清水(文)委員、小熊委員、佐藤(成)委員、竹島委員、三浦委員、石山委員、寺山委員、横山委員、伊藤委員、遠藤委員、川島委員、佐藤(哲)委員

計22人

(欠席：諏訪委員、飛鳥井委員、清水(博)委員、此村委員、有田(竜)委員、野口委員、小林委員、日下委員)

事務局

[北区役所関係]

区長、副区長兼地域総務課長(以下「副区長」)、区民生活課長、健康福祉課長、産業振興課長、建設課長、消防局北消防署長、北区教育支援センター所長、豊栄地区公民館長、農業委員会事務局北事務所長、北下水道分室長、地域総務課長補佐2人、地域総務課職員4人、

計17人

傍聴者 4人

内 容

1 開会

2 議事

(1) 葛塚東児童館の廃止について(意見聴取)

前田会長

この件につきましては、市長名で意見聴取の依頼が届いております。健康福祉課から説明をお願いします。

健康福祉課長

議事資料1、「葛塚東児童館の廃止について」をご覧ください。

葛塚東児童館の概要についてです。設置目的は、「児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、及びその情操をゆたかにする」ことと条例で規定しています。所在地や建築年は記載のとおりです。

2番の廃止理由ですが、本施設は昭和54年に建設し今年で44年となります。屋根等の劣化が著しく進み、一部、利用を制限しながら運営を続けています。緊急的な修繕などで対応してきましたが、今後も解消する見込みがないこと、それにより施設を安全に提供することが困難と判断し、令和6年3月31日をもって廃止させていただきたいと考えています。

廃止後のサービス提供については、同じ小学校区内にある大型児童センターである豊栄児童センターを利用していただけよう丁寧に説明していくとともに、スケジュール等にあるとおり、利用者や地元への説明、一部始めていますが、こちらを実施し、子どもたちが豊栄児童センターを気軽に利用できるように取り組んでいきたいと考えています。

また、廃止後の施設は、老朽化が進んでおり安全確保のために解体の手続きを進めたいと考えています。

今ほど説明した内容について事前に意見照会をしたところ、10名の委員から意見をいただきました。議事資料1-2により報告します。

改めて、この意見聴取については、葛塚東児童館の廃止が対象となります。従いまして、いただいた意見を、葛塚東児童館の廃止に関する意見と、その他の意見に分けて記載しています。内容については、そのまま記載しています。

資料の左側をご覧ください。「1、葛塚東児童館の廃止に関するご意見」についてです。

資料右側をご覧ください。その他として、先月報告した児童館の再編計画や、今回の意見聴取のタイミングについてのご意見です。

まず、児童館再編計画については、早通児童センターの存続を望むとのご意見や、豊栄児童センターの機能拡充に関する具体的なお意見をいただきました。今後の事業展開を図る上で参考にさせていただきたいと考えています。また、意見聴取のタイミングについても、今後の参考にさせていただきます。

最後になりますが、委員の皆さまからさまざまなお立場、お考えのもと、大変多くのご意見をいただきありがたく受け止めています。引き続き、地域の子どものための健全育成のため、児童館事業などの子育て支援事業に取り組んでまいります。

前田会長

それではまず、今の説明について、意見を提出された方で追加、補足がありましたらお願いいたします。

菊地委員

この問題は大分前から進んでいた話だということをお聞きしました。それが分からなかったということが一つと、説明するにあたり、児童センターの利用状況が全く分かっていないので、それを表にして示していただきたい。3の4番、利用団体や利用者、地元への説明を行うというところですが、自治協議会との協働作業にしたほうがよかったのではと思います。自治協議会というのが何をしなければいけないのかが少し隠れてしまっている気がするので、今後このような問題が出てきたときは、ある程度区で方針が決定する前から自治協議会に相談してそこで決めていくほうが筋なのかと思いましたが、いかがでしょうか。

健康福祉課長

ご意見ありがとうございます。その他のご意見ということでまとめていますが、今回、前の第8期の自治協議会の委員の皆さまに、これから地域や利用者の皆さまとの対話を始めますということでご報告し、1か月を超える期間で丁寧な対話を進めてまいりました。そのときの資料には、利用者の推移など、「こんなに読み応えのある資料をもらっても」と言われるくらいに資料をたくさんお出ししました。資料は全てホームページで公開しています。

ご指摘のとおり、自治協議会にどのタイミングでお話をさせていただくか、そしてどのような資料を自治協議会の皆さんにお示しして議論していただくかといったところについては、今後ともご相談しながら進めていければと思っています。

地元への説明は、施設を管理する私どもの責務という部分もありますが、側面支援をいただければ大変心強く思います。どうもありがとうございました。

菊地委員

決めるのは区とは思いますが、自治協議会の中にも地域選出の委員がいますので、その人たちが、区と地域の人たちの中間に立ったものの考え方をして意見を集約していったほうが、説得していくことができるかと思っています。また、どうしてもここが今必要だという意見が強ければ、修繕してでも何年か存続していかなければいけないという問題にもなってくると思いますので、できれば自治協議会の中でも協議をした方がよかったのではないかと思います。

佐藤(康)委員

葛塚東児童館は、そんなに広くなく、大きい中学生が遊びに行くと小さい子たちが委縮し

てしまうような場所で、豊栄児童センターはそこより広いので、そちらを中学生が利用するようになっています。小学生も場所は知っているはずなので、移行は簡単だと思います。

児童館は、分かる方は、小学校でやっているふれあいスクールのもっと自由な感じですか。ですから、活用方法は、今後ふれあいスクールと共にしていけば拡充はどんどんできると思います。出張児童館という形でふれあいスクールで活用していったらどうかと思います。

佐藤(茂)委員

今回の廃止に関する議論とは、私は参加して間もないのですが、以前から長い間いろいろな意見交換をされた中でこのこまでの動きだということを知り、正直、致し方ない部分なのだろうという立場からの意見です。

廃止は一旦やむなしと考えたときに、私は旧北地区の出身で、児童館という仕組みそのものが行き届いていない地域はあります。そちらで、こどもの居場所づくりに取り組んでいる方々がいらっしゃった、その動きも、私が知っているだけでもかなりの数があります。今まで葛塚東児童館にかかってきた予算の振り分けとか、これがチャンスととらえて、北地区も含めた北区全体の動きという議論を始めるスタートと位置づけ、個人的には、これからのことを考えるいい機会、もっとわくわくできるような、せっかくなので前向きな議論をしていくきっかけにしたいと思っています。

前田会長

ほかになければ、意見書を出した方以外の方で、何かご意見などございませんか。

ないようであれば、意見聴取に対する回答を、事前にいただいた意見書のうち、葛塚東児童館に関する意見をまとめた形で添付して作成し、市長に提出したいと思います。なお、回答書については、後ほど郵送で事務局から皆さんにお送りするそうです。ありがとうございました。

(2) 北区自治協議会委員推薦会議の構成員について

前田会長

次第の議事(2)「北区自治協議会委員推薦会議の構成員について」事務局から説明をお願いいたします。

副区長

議事資料2 参考資料の「北区自治協議会委員推薦会議運営要綱」の第2条及び第5条の部

分をご覧ください。

推薦会議の構成員は、自治協議会委員第1号から6名、第2号から2名、第3号も2名ということで、計10名で構成することとなっています。そして推薦会議は、委員の改選時における区自治協議会委員の構成員の検討、各号の委員の選考を行い、その結果に基づき区自治協議会へ団体及び委員の推薦を行うという役割があります。その他、任期中の委員の辞任等に伴う補欠委員の検討及び選考、また委員数が上限に達していない場合の追加委員の検討及び選考を行うということとなっています。現在、第9期が始まったばかりですが、当初のところで推薦会議の委員を決めさせていただきます。

推薦会議の構成員については、自治協議会の運営指針において、協議会の会長、副会長を除外すると決められています。また、各部会の正副部会長6名についても、負担等を考慮し推薦会議の構成員から除外することを慣例としています。そのほかに、男女比率に偏りが生じないように考慮しながら、議事資料2のとおり、誠に勝手ながら事務局案として提案させていただきます。

推薦会議は、次期、第10期の委員選考のための会議が主で、通常、任期2年目、令和6年度の11月ごろに開催しています。通常2回程度となります。ただし第8期、前期は、退職や病気などの自由により途中で辞任される委員がいらっしゃいました。そういった場合は、その前に開催することもあります。

前田会長

ただいまの案について、ご意見、ご質問などがありましたらお願いします。何かございますか。ないようですので、案のとおり推薦会議の構成員を選任してよろしいでしょうか。

(「はい」の声)

それでは、案のとおり構成員を決定いたします。推薦会議の委員の方は、委員が欠けた場合の補充や第10期の改選時の検討をしていただくこととなりますので、委員の皆さん、よろしく願いいたします。

(2) 新潟市防災会議委員の推薦について

前田会長

次第2の(3)「新潟市防災会議委員の推薦について」事務局から説明をお願いいたします。

副区長

議事資料3をご覧ください。新潟市防災会議委員について、防災会議の事務局である防災

課より推薦の依頼がありました。

協議会等の任期、役割等の概要については、裏面をご覧ください。「新潟市防災会議」の概要 2 行目の「目的・役割」のところをご覧ください。「災害対策基本法に基づき設置されるもので、本市における大規模災害に対処するため、予防対策、応急対策及び復旧・復興対策について、国、県などの行政機関や民間の関係機関などとともに、総合的かつ計画的な防災対策を審議し推進することを目的とする」ということで、地域防災計画の見直しなどについて、会議を年1回程度開催することになっています。任期は令和7年3月31日までです。

菊地委員

名簿の中に鶴巻さんという名前がありますが、これは今までの方でしょうか。

副区長

説明不足で申し訳ございません。こちらは昨年までの委員の名簿で、第8期委員の中で選ばれた方が、北区自治協議会では鶴巻さんという方でした。現在はいらっしゃいません。

前田会長

立候補される方はいらっしゃいますか。ないようですが、事務局から案などありますか。

副区長

事務局としましては、防災の部分を所管する部会ということで、地域づくり部会から選出とさせていただき、防災課から男女比も考慮に入れてほしいとの要望がありましたので、小熊委員にお願いできればと思います。

前田会長

何か意見とかご質問などありますか。ないようであれば、今の提案でよろしいでしょうか。
(「異議なし」の声)

ありがとうございます。では案のとおり、小熊委員にお願いいたします。

小熊委員

北区自治協議会の代表として、皆さまから意見をお聞きしながら発言していきたいと思えます。

3 報告事項

(1)「北区区ビジョンまちづくり計画及び区組織目標について」

前田会長

次第 3 の報告事項(1)「北区区ビジョンまちづくり計画及び区組織目標について」説明をお願いします。

副区長

資料 2-1 と資料 2-2 を中心に説明させていただきます。ページ数が多いので、簡潔に説明いたします。

区ビジョンまちづくり計画は計画期間を 8 年間としています。資料 2-1 のほうも、昨年度、令和 4 年度までの 8 年間の計画をもとに最後の 2 年間の実施計画として作成したもので実績を取りまとめたものです。旧計画は 1 から 5 まで五つの「目指す区のすがた」別でまとめています。令和 4 年度に実施した内容を担当課で評価し、成果を A から D で判定しました。A から D の内容は、表紙の左側にある「成果」のところに記載しています。

引き続き、表紙左上の「◆全体」の表をご覧ください。令和 4 年に実施した事業数は、111 事業です。そのうち A 判定が 10、B 判定が 83、C 判定が 18、C 判定のうち新型コロナウイルス感染症の影響により達成できなかったものが 8 件でした。

時間も限られますので、主に C 評価になった事業をいくつか説明し、その後、委員の皆さまから質問等をお受けいたします。

1 ページ、1「豊かな自然と共生するまち」の番号 4 番、「福島潟自然文化基金活用事業」をご覧ください。こちらは自然文化基金を活用した自然保護活動支援を行う事業ですが、目標を補助金申請団体 3 団体以上のところ、1 団体のみ申請でした。周知に努めましたが、平成 30 年から補助率が 2 分の 1 になった影響で、目標に達しませんでした。

2 ページ目の 7 番、8 番の事業をご覧ください。「福島潟・学校案内事業」と「福島潟・自然とふれあう企画事業」、右から 3 列目で令和 4 年度の評価が C ですが、網掛けになっています。新型コロナウイルス感染症の影響で、人数または案内校数が目標に達せず C 評価としました。

続いて 2 番「都市機能が充実したまち」、こちらの事業は全て B 評価で、目標どおり達成しました。

7 ページからの 3「活力ある産業のまち」の中で、11 ページをご覧ください。番号 39 番、「新規就農者支援事業」。新規就農相談者数の目標を 8 名で設定しましたが、令和 4 年度の相談者数は 5 名で、残念ながら達成しませんでした。しかし、新たな農業法人の設立が 2 件

あり、今後も引き続き新規就農者への支援に力を入れていきたいと考えています。

14 ページからの 4「学びあい、健康で、人にやさしいまち」。公民館まつりや北区市民茶会など、参加者数の減少や実施中止などで目標達成には至らず C 評価となりました。

25 ページからの 5「安心安全で暮らしやすいまち」です。「地域コミュニティ活性化事業」のうちの 100 番をご覧ください。コミュニティ協議会等の活動を支援する補助金申請数を 100 件以上と目標を設定しましたが、これも新型コロナウイルス感染症の影響により、取り下げが 2 件あったために目標数に達しませんでした。

26 ページの 105 番「地域防犯活動の推進」や 27 ページの 108 番「交通安全教室の充実」も、同様に新型コロナウイルス感染症の影響により回数等が目標達成しませんでした。

以上、令和 4 年度までの 2 年間の実施計画で主な事業を説明いたしました。

前田会長

一旦ここで、ご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

菊地委員

先ほどの 25 ページの 99、100 番のところで、地域コミュニティ活性化事業という話がありました。先日、「市長とすまいるトーク」でも話をしましたが、コミュニティ協議会というのはできて 20 年近くになり、疲弊している部分があって、何とかこれを活性化したいということで、コミュニティ協議会が自主的に使える補助金などないかという相談でした。

今、運営資金と活動資金で活動していますが、活動に制限がかかってしまっている。自分たちの思うように使うお金がない。活動すれば補助金が出るという形だと、年を取ったので、補助金もいいから止めようかということが多くなってきていると思います。それを打開するために、自分たちである程度使いやすいお金があればという意見で、ごみ袋の収益金など少し余ってれば、コミュニティ協議会に回してもらいたいという質問をしました。それに関して、区で、これからのコミュニティ協議会の活性化をどのように考えているのか、お聞きしたいのです。

副区長

ご意見ありがとうございます。コミュニティ協議会についてですが、ここにも書いてありますが運営助成金と、そのほかに活動助成金があります。また、地域活動補助金など、活動があったときに、その目的によって補助率は異なりますが、そういった資金もあります。

ごみ袋の収益金についても、市全体で、必要な自治会などに充てられております。先般の

「市長とすまいるトーク」でもそのように発言があったと思います。ご意見として承って、市全体としても考えたいと思いますし、区の権限強化など、区でもう少し何かできるよう少しずつ予算づけも、行っているところです。また一緒に考えさせていただければと思います。

現在、地域活動補助金の中である程度のところはカバーできている部分もありますので、そういうところを十分に活用していただけるのではないかと考えています。

菊地委員

ありがとうございます。以前、豊栄地区がそういう方法をとっていました。当時は、新潟市全体もそういうふうになるのかと考えていたら、活動したら補助金が出る方式に変わった。私も当時、コミュニティ協議会について豊栄の人たちに意見を聞いたのですが、活発に活動をしていたのに、今は新潟市に考え方が移行していて、豊栄地区のほうも疲弊しているような状況だと聞きますので、旧豊栄方式になればという意見なのです。

副区長

ありがとうございました。他区の状況もありますし、ほかの7区のコミュニティ協議会もありますので、今すぐ私からは言えない部分もありますが、少し気に留めながら、すぐにはないかもしれませんが、一緒に考えさせていただきたいと考えています。

菊地委員

ぜひお願いします。

前田会長

ほかに、意見や質問はありますか。ないようであれば、引き続き、副区長から説明をお願いします。

副区長

続いて、区ビジョンまちづくり計画、今年度、来年度の計画を説明いたします。

資料2-2を1枚おひらきください。区ビジョンまちづくり計画の位置づけです。区ビジョンまちづくり計画の中で2年ごとに実施計画を策定することになっており、今回は第1次実施計画となっております。この実施計画の進捗管理ということで、毎年、自治協議会の場で報告しています。

第1次実施計画は、令和5年度、令和6年度の2年間で実施する事業概要、工程です。

なお、資料の左側に「新潟市総合計画」という記載がありますが、総合計画について若干説明します。これは、区ビジョンまちづくり計画の上位計画として位置づけられています。その中で区ビジョン基本方針が記載されています。区ビジョン基本方針については、令和3年度、自治協議会で皆さんから意見をいただきました。私もコミュニティ協議会を回ったときにぜひご意見をくださいと話しました。

この総合計画は、ホームページに掲載されています。また、「市長とのすまいるトーク」でも映像で紹介しました。ぜひ、皆さまからも総合計画についても興味をもっていただきたいと考えています。

令和5年度からの区ビジョンまちづくり計画は、区の将来像を四つの「目指す区のすがた」に分類しています。計画の冊子10ページに枠組みが書いてあります。概要版であれば裏面にあります。これに基づき、事業に取り組むこととし、これまでの継続性も踏まえながら第1次実施計画としてまとめました。

第1次実施計画は74事業です。新たに取り組む事業を中心に簡潔に説明いたします。

資料3ページをご覧ください。「Ⅰ自然の魅力輝くまち」の「①潟や森などの自然環境保全」に関する事業内容です。基本的には継続事業が主なものですが、その中で番号1番「水辺ふるさとづくり事業」では、これまで行っていたひょうたん池、十二潟に加えまして濁川自然生態観察園も含めた観察会の実施や環境整備等を行ってまいります。

5ページをご覧ください。番号11番「北区情報発信事業」では、交流人口の拡大を図っていくために、区内の大学生と協力し、SNSによる情報発信を考えております。

6ページからは「Ⅱ未来へ続く活力あるまち」です。番号15番をご覧ください。「産学官まちなかりノベ事業」、地域の商店街、まちなかの活性化を図るため、産学官で連携し、空き家を活用した地域拠点を開設する事業などを行ってまいります。

「Ⅲいきいきと心豊かに暮らせるまち」は11ページからとなります。17ページをご覧ください。番号59番「地域魅力発信事業」。北区の歴史、文化、伝統等を広く発信するために、北区郷土博物館展示ホールの改装、葛塚縞の手織機の体験や実演など、北区の魅力を再発見できる取り組みを行っていききたいと考えております。

18ページをご覧ください。番号65番「まちづくりパートナーシップ事業」です。テーマを設定した北区の地域課題に対して、例えば大学生の団体や商工会など、多様な主体、団体から課題解決に向けた事業提案をしていただき、その事業に対して経費を補助するものです。人材の掘り起しの点も加味しています。

19ページからの「Ⅳ安心・安全で住みよいまち」の事業は、継続事業となっております。また、これら実施計画を参考にして、区では各課で組織目標を立て取り組みを進めています。

資料は、本日配布した報告資料 2-3 令和 4 年度までの事業の結果と、2-4 令和 5 年度の目標です。これまでの事業の説明と主なところは同様ですので、説明は省略させていただきます。後ほどご覧ください。

前田会長

今の説明について、質問や意見がありましたらお願いします。

川島委員

ここにはありませんが、私は住居が南浜でして、今海岸線の侵食が進み、問題になっています。そこに全然触れられていないのですが、この管轄は区ではなくて国、県になりますか。

副区長

新潟県が管轄となります。

川島委員

浜茶屋付近まで波が来ています。あそこは海水浴場ですから、砂浜も減ってきている現状ですので、ぜひ新潟市としても問題意識を持って県に取り組んでいただきたいと思います。

前田会長

地元の皆さんは、そういう要望や何か出されているのですか。

川島委員

自治会や、コミュニティ協議会でやっている。市とかには行っているはずなのです。

副区長

それに関しましては、コミュニティ協議会であれば区長と語る会などがあります。状況を改めて確認するなどして、意見交換をさせていただき、必要に応じて県にも話をするなどさせていただきたいと思います。また、そういうことがありましたら、必要に応じてその状況について皆さまにもお知らせしたいと思います。

伊藤委員

自然環境のみならず、漁業とか、侵食していけばいろいろな影響があると思うので、時間

はかかるかもしれないのですが、確認のうえ、対策が必要であれば、ぜひ、地域だけではなく私たち全体の北区の問題として情報をいただきたいと思います。

前田会長

そのほか何かありますでしょうか。ないようであれば、このことについて終了します。

(2)各専門部会長・副部会長の互選結果及び部会の会議概要について

前田会長

続きまして、報告事項(2)「各専門部会長・副部会長の互選結果及び部会の会議概要について」です。正副部会長については、報告資料 3-1 をご覧ください。先月の各部会でこのように決定しました。

(各部会長・副部会長あいさつ 省略)

佐久間委員

地域づくり部会です。自己紹介のあと、委員の互選により部会長と副部会長が選出されました。次に令和5年度スケジュールについて、事務局より今年度の部会スケジュールの説明がありました。昨年度、一昨年度と大好評だった「みんなであそんでまなぼうさい」について、事務局より事業の概要について説明がありました。その後、部会や委員提案事業に対してさまざまな意見が出ました。国や県への提言や要望をしたい、自治協議会の部会はイベントばかりになっている、課題や自分の考えを事務局へ相談させてもらいたい、昨年度やった「まなぼうさい」は若い世代や中学生を取り込むことができたので防災意識の向上につながったので区内への浸透をしていきたい、コロナ禍でできなかった市外視察などを行いたいなどです。まずは部会の設置や運営について運営指針などを学んだうえで、委員提案事業の意義や目的について確認する必要があると考えましたので、今日はそこからスタートする予定です。

遠藤委員

福祉教育部会です。部会長、副部会長の選出を行い、その後、自己紹介をいたしました。

今後のスケジュールについて事務局から説明があり、そのあと、提案事業については、皆さん、なかなかすぐに出ないのでひと月考えてもらうことになりました。

小日向委員

自然文化部会です。同じく最初に部会長、副部会長の選出を行いまして、その次に、今年のスケジュールの説明が事務局からありました。基本的には、任期2年のうち2年目で事業をするということで、今年度は何をするか調査・研究を前半に行い、10月の自治協議会の部会までに、次年度にやる事業を決めようということになりました。

いろいろな意見があり、なぜ部会で事業をしなければならないのかという質問もありました。スケジュールについては概ね理解していただいていると思いますが、本日、第2回目の部会から少し内容を詰めまして、どのような事業をやるか大まかな案が出てくればということで、皆さんから意見を事前に出していただくことになっています。

昨年までいろいろやった今までの5期分くらいの事業資料を出してもらっていますので、それも参考にしながら、今日から具体的な話を進めていくことになると思います。

前田会長

今の説明で、ご意見やご質問がありますでしょうか。ないようであれば、次に移ります。

4. その他

豊栄地区公民館長

公民館まつりのご案内です。資料の代わりに、ホワイトボードにポスターと当日のプログラムを貼らせていただきました。公民館まつりは、公民館で活動される団体の皆さまによる音楽、楽器の演奏、カラオケ、ダンス、マジックなどの発表会です。31回と歴史がありますが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり3年ぶりの開催です。期日は、次の日曜日、午前と午後の部があり、この会場を使って初めての開催です。来たことがある方も初めての方もお越しください。お帰りの際にご覧になっていただければと思います。

事務局

本日机上配布の市民協働課からの資料についてです。4月に実施した区自治協議会新任委員研修会でいただいた質問の回答と、アンケートの結果です。後ほどご覧いただき、また何かありましたら事務局までお知らせください。

前田会長

委員の皆さまから何かご意見ありますでしょうか。

ないようですので、予定されていた議題は以上で終わります。事務局に進行お返しします。